

令和2年7月16日（木）

於・農林水産省 本館8階水産庁中央会議室

第15回  
農林水産省国立研究開発法人審議会  
水産部会

水産庁 研究指導課

午後1時15分 開会

○金子部会長 定刻となりましたので、ただいまから第15回国立研究開発法人審議会水産部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員等の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

農林水産省国立研究開発法人審議会令の定めにより、水産部会長である私が本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入ります前に事務局から本日の委員等の出席状況について報告をお願いいたします。

○三上課長補佐 大変お世話になっております。水産庁研究指導課計画班の三上です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会の成立に関し、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条におきまして、会議を開く要件とし、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することが規定されており、本水産部会においても準用することとされております。本日の水産部会におきましては、委員の2名、臨時委員の3名の計5名のうち現時点におきまして3名の御出席をいただいておりますので、成立要件を満たしていることを御報告いたします。

また、本日御出席いただけなかった岩渕臨時委員並びに高橋専門委員におかれましては御欠席との旨御連絡を頂いておりますので、御報告いたします。よろしくお願いいたします。

○金子部会長 ありがとうございます。

本日の会議は成立していることを確認します。

次に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○三上課長補佐 本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料のうち、議事、議題の内容及び参考資料につきましてはペーパーレスとしております。机上のタブレットにより御覧いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このため、本日お配りしました紙面の資料とし、6枚紙がございます。1つ目が研発法人審議会の部会資料一覧と載っている紙面です。次に議事次第、その次に委員等名簿、その次に出席者名簿1枚、最後に座席表が2枚ございます。この6枚でございます。不足などございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○金子部会長 ありがとうございます。

なお、本日の議事につきましては、後日、議事録案にまとめた後、その内容につきまして、各委員の御確認を得た上で、農林水産省のホームページに公開いたしますので、御了承願います。

それでは、議事に入ります。議題1の北方領土問題対策協会の令和元事業年度業務実績に関する大臣評価案について、事務局より説明をお願いします。

○清水課長 水産庁水産経営課長の清水でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、北方領土問題対策協会の大臣評価案及び委員の皆様から御意見の整理について御説明申

し上げます。

資料1-1を御覧ください。

こちらに大臣評価案及び委員の意見の整理表ということで付けさせていただいております。

この表紙の次のページを御覧いただきますと、ちょっと細かくて恐縮ですが、表形式でまとめてございます。まず、左の方ですね、主な評価軸、指標等ということで、新たな指標を整理しておりますけれども、まずは主な定量的指標として、融資の相談等の件数、これを前中期目標期間最終年度相談件数以上とすること、そして説明会、相談会を10回以上行ったか、リスク管理債権比率を2.20%以下に抑制、そして、その他の指標として、融資対象者等にダイレクトメール等による周知を行ったか、あるいは融資相談会を休日開催したか、そして融資メニューの見直し、さらに評価の視点といたしまして、適切な融資制度利用、そして適切な審査、そして信用リスクの管理ということになっております。

法人の自己評価につきましては、前回法人の方から御説明させていただいたとおりでございます。

これを基に、その右側に大臣評価案の方を記入させていただいております。最初の評定に至った理由のところがございますとおり、中期目標、中期計画、年度計画の目標、指標に対しまして、必要な水準に達していることが認められるということで、評定につきましてはBということで作成させていただいております。

個別の項目ごとに見てまいりますと、まず相談件数、融資制度の周知につきましては、ダイレクトメールによって幅広く周知が行われております。そして、融資相談会につきましても、合計13回ということで、休日にも実施することにより、相談者の利便性の向上が図られております。

また、年度計画の指標を上回ります518件、目標件数は464件でございますので、これを上回る相談を受け付けたということで、この周知の徹底が行われたことによるというふうに認められるところでございます。

その下の関係金融機関の連携強化につきましては、担当者会議の実施に加えまして、委託金融機関と民法改正等、必要な事項について情報交換を行うなど、連携強化が行われたと認められるところでございます。

そして、利用者ニーズの把握につきましては、説明会、相談会等で集められた要望等を基に、更生資金の廃止、これは一定の任務を終えたということ、そして生活資金の貸付条件の拡大を行うなどの融資メニューの見直しを実施されており、利用者のニーズに対応したことが認められるということでございます。

次のページにお進みください。

続きまして、大臣評価案のところを御覧ください。

融資事業の適切な維持・継続ということで、貸出審査につきましては、資格者の高齢化等を勘案して、担当内で適切な審査、例えば連帯保証人を複数にするなど、そういうような措置が取られていると認められるところでございます。

また、信用リスクの管理債権比率については、目標2.20%に対しまして、実績が2.05%ということで、こちらも計画以上の水準が達成されており、債権保全が図られているものと認められるところでございます。

最後の指摘事項、今後の改善方策につきましては、融資対象者への事業の経営と生活の安定に向けた丁寧な相談対応を含め、制度趣旨や対象者のニーズを踏まえた運営となるよう引き続き務められたいということで、まとめさせていただいております。

大臣評価案については以上でございます。資料1-2につきましても同様の内容を書いております。北方領土問題対策協会につきましては、内閣府さんの所管事業もございまして、そちらも併せて、最終的な評価が決定していくということでございまして、融資部門につきましては、この資料1-1で御説明したとおりでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○金子部会長 ありがとうございます。

令和元事業年度業務実績に関する大臣評価案について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前に頂きました意見において、大臣評価案に対する修正や疑義はなかったところですが、この場で何かございますでしょうか。特段の意見がないようでしたら、原案のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

このほか、全体を通じて、ほかに意見等ありませんでしょうか。

ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項につきまして、大臣評価案のとおりとすることを確認します。

以上により、令和元事業年度の大臣評価案について、水産部会として妥当であるということによりましょうか。

ありがとうございます。

北方領土問題対策協会に関する評価は以上となります。関係の皆様にはありがとうございました。

では、次に予定される水産研究・教育機構に関する評価の前に、法人関係者には座席の入替えをお願いいたしますので、しばらくお待ちください。関係の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、議事を再開いたします。

本日の審議事項の業務実績に関する農林水産大臣の評価案については、事務局より事前に資料送付を受け、委員等から意見を出していただいております。

最初に、議題2の水産研究・教育機構の令和元事業年度業務実績に関する大臣評価案について、事務局より全体の説明をお願いいたしますが、評価項目が多くありますので、その審議については、評価書の第3ページに記載のある評価項目ごとに区切りつつ進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○高瀬課長 水産庁研究指導課長の高瀬でございます。よろしく願いいたします。

では、水産研究・教育機構の令和元事業年度業務実績に関する大臣評価案について説明をさせていただきます。

タブレットの資料を御覧ください。タブレットの資料2-1となります。

水産研究・教育機構の令和元事業年度自己評価、大臣評価案及び委員の方々の御意見の整理表でございます。

この資料は、資料2-2の大臣評価案の記載内容のうち、1、主な評価軸、指標等、2の法人自己評価、3の大臣評価案及び4の委員等の意見を抜き出して整理をしたものでございます。この資料で説明をさせていただきます。

項目数が多いこともありますので、大臣による評価の評定及びその理由について、各項目ごとに概略を説明させていただきます。

また、委員等の意見については、後ほど評価項目ごとに御審議をいただくとのことでございますので、本資料の整理表にて御確認をいただきたいと思っております。

最初は、項目第3の1の研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化についてです。

大臣評価案については、細かくは記載のとおりでございますが、改正漁業法の施行に向けた国際的に遜色のない資源評価解析手法の基盤を構築し、国の重要施策に大きく貢献したことなど、水産政策の改革への取組、貢献度を評価に加えております。

特に資源評価は、新たな資源管理の基礎となるMSYの算定や管理基準値の設定など、これまでの資源研究の成果を社会実装に結実させた点を考慮しております。これらは国の重要施策に合致し、その推進に大きく貢献する成果であり、顕著な成果の創出等であることから、評定は「A」としました。

各委員からの御意見につきましては、「大臣評価『A』は妥当」などの御意見を頂いているほか、整理表に記載をしたとおりとなっております。

次の項目、第3の2の(1)水産資源の持続的な利用のための研究開発については、大臣評価案については、これも細かくは記載のとおりでございますが、新しい資源評価に向けたABC算定規則の策定やMSY基準での評価、資源評価対象魚種の拡大、国際会議対応など、今後の国の資源管理施策の推進に大きく寄与しております。

記載のような新たな資源評価、管理への対応や漁業者等への情報提供など、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待などが認められるということから、評定は「A」としました。

次の項目、第3の2の(2)水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発については、有害赤潮のモニタリング予察手法及び防除技術の高度化により、赤潮による漁業被害が大幅に軽減、2010年には33億円の被害がございましたが、2019年は1.2億円ということでございます。このように大幅に赤潮の被害を軽減するという一方で、各種の技術開発などの多数の研究成果を創出し、それらの成果の実用化への取組の強化をしており、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待などが認められることから、評定は「A」としました。

次の項目、第3の2の(3)海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究について

は、水中グライダーによる海洋環境モニタリングは、調査船調査が実施困難な海域、時期での調査を可能とする、また海洋モニタリングの効率化、省力化、調査船調査の補強につながる顕著な成果であり、新たに開発した海況予報システム、FRA-ROMSにグライダーデータを用いることで、予測精度等の向上に寄与しており、温暖化等の環境変動の水産資源への影響管理が進むものと期待できることなど、チャレンジングな研究開発に取り組むとともに、次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発を行っていることから、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待などが認められることから、評価は「A」としました。

第3の3、人材育成業務については、法人の自己評価は「B」でしたが、この項目は困難度の高い評価項目となっており、水産業及びその関連業界への就職割合及び二級海技士免許筆記試験合格率はいずれも定量的指標を上回るなど、所期の目標を上回る成果が得られていると認められ、さらに水産庁の船舶部門に対し中核となる人材を供給し、特に急な取締官船の増隻にも対応するなど水産行政に大きく貢献が認められることから、評価は「A」としております。

続いて、第4の業務運営の効率化と経費の削減については、法人の自己評価は「A」でしたが、一般管理費、業務経費とも抑制目標を達成し、調達の合理化にも計画的に取り組んでいるところですが、総務省の評価指針に示された計画値の120%に達するものではなく、また、水産機構の組織見直しによる効果は今後の発現が期待されるものであることから、評価は「B」としております。

次の第5の財務内容の改善に関する事項の1つ目の収支の均衡から、4つ目の保有資産の処分まで、また、第6のその他業務運営に関する重要事項の2つ目の人材の確保・育成から、最後の6つ目のその他の項目までは、いずれも法人による自己評価書の「B」の評価結果が妥当であると確認できたとして整理をしております。

残る評価項目の第6のその他の業務運営に関する重要事項の1つ目のガバナンスの強化については、法人の自己評価同様に大臣の評価も「C」としております。研究費の不正使用事案については、今後十分な研究不正の防止の取組や組織としての責任体制の確立がなされたかを厳に確認する必要があることから、令和元事業年度までの段階ではこのような評価としました。

なお、それぞれの項目に今後の課題欄がありますが、第4の業務運営の効率化と経費の削減においては、平成30年4月に機構の研究体制のあり方に関する検討会で取りまとめられた研究開発を効果的、効率的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化等の提言を踏まえて、研究開発を効果的、効率的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化等がなされるよう引き続き着実な取組が必要である旨を記載し、また、第6のその他業務運営に関する重要事項の1つ目のガバナンスの強化においては、研究費の不正に係る再発防止について早急に実行に移すことにより、不正の防止に向けた規律の徹底を図る必要がある旨を記載しております。

その他の評価項目における今後の課題欄は、いずれも「特になし」としております。

以上が項目別の評価内容であります。

これらのまとめについては、資料2-1の第3ページを御覧いただきまして、全体の評価ですが、

項目別判定は5項目が「A」、10項目が「B」、1項目が「C」でありまして、項目別のウエイトを加味した加重平均は「A」となること、また、ほかに全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象等もなかったことから、総合評定は「A」評定としております。

年度評価につきましては、以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

では、令和元事業年度業務実績に関する大臣評価案について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前に頂きました意見等については、整理表で御確認ください。大臣評価案に修正を求める等の意見が出された項目がありますので、審議をお願いいたします。

最初に、資料2-1の第3の1、研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化の項目ですが、委員等の意見欄について、大臣評価は妥当である旨の場合は、事務局見解を伺うことなく進めてまいります。以降の項目についても同様といたします。

この評価項目では、特段の修正や疑義等の御意見は頂いておりませんが、これでよろしいでしょうか。現在やっているのは、研究開発成果の最大化等に向けての取組の強化ということです。特に御意見ございませんでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとさせていただきます。

次に、第3の2の(1)水産資源の持続的な利用のための研究開発に関する項目です。

ここでは、大越委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局からコメントございませんでしょうか。

○高瀬課長 これは、まず機構の方から御発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

○田中理事 水産研究・教育機構の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

大越委員から大きく2点御指摘を頂いております。一つは意見ではないが、主な業務実績の中で専門用語の修正をお願いしたいということで、クロロフィルaの「a」をイタリック表記(「a」)にするということと、低次生態系モニタリングを低次生産層モニタリングに変更するという御指摘であったと思います。

クロロフィルaをイタリックに修正することについては、同様の御指摘を重点の2のところでは *Chattonella* のイタリック表記( *Chattonella* )、さらに重点の3のところでも学名のイタリック表記について、同様に御指摘を頂いておりますので、これらについては、私ども自己評価については、もう既に水産庁の方に今年度の分は提出した形になっておりますので、次年度の自己評価書の中では今申し上げたようなところのイタリックに表記をすることについて、確実にしたいと思っております。

そして、もう一つの用語の修正、低次生態系モニタリングという言葉について、正しくは低次生産層モニタリングではないかと御指摘を頂いております。これにつきましては、確かに低次生態系モニタリングという言葉は造語ではあるんですけども、生態系の低次の領域のモニタリングということ

を意図して使っているところがございます。

この低次生態系という言葉が低次生産層という言葉に置き換える方が、科学的には正しいのではないかと考えられるんですが、既にこの低次生態系という用語をこの評価書も含めまして、我々の資源研究での生態系モデルに関連する各種事業や調査研究でも相当使っておりまして、この用語を今直ちに修正するということになると、その定義とか扱いとかについて、混乱を招くおそれがありますので、もし差し支えなければ、今回はこのままとさせていただきます、次期中長期計画、間もなく作成していくわけでございますが、そのときにしっかり検討させていただきたいと思っております。

そして、もう一つ、水産資源分野のところについて、総じて海底環境や海底に依存する資源生物についての記述が少ないという御指摘を頂いております。これにつきましては、御指摘のとおり、水産資源分野においても海底環境や海底に依存する資源生物に関する調査研究は実施しているわけですが、顕著な成果を得るまでに時間をちょっと要しているという状況で、記述が少なくなっているところがございます。

底生生物というところで、今、私どもが一番注目しておりますのは、TAC対象種であるズワイガニでございます、これについては現在、新しい資源評価のやり方、先ほど高瀬課長からも御説明がありましたように、新しい基準での資源評価の作業を進めまして、一昨日、その結果を公表したところがございますので、こういったことも御考慮いただいた上で、記述の少ない点については御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

大越委員、何かございますか。

○大越委員 御丁寧に御説明いただきありがとうございます。

その様々な表記については、イタリック等々、今回は直していただけるということで、よろしくお願いいたします。

もう一つ、ここに書かせていただいたその低次生態系か低次生産層についてというのは、これは水産庁をはじめ、いろいろな資料で私はこの低次生態系という表記を認識しています。それについては、私は全てこれはクエスチョンマークだなと思っていて、一方で、今説明いただいたように、いろいろもう既に使われていて、急にここだけを取り上げて、例えば直すということになると、いろいろ混乱が生じるというのは理解できますが、やはり正しく使った方がいいと私は思っていて、より正しい表記がいいというふうにお考えいただけたのであれば、ぜひ今後は低次生態系という表記はやめていただきたいと考えています。気づいた時点で直した方がいいと同意していただけるのであれば、そうしていただければと思います。

あともう1点、海底の資源等々についての記載が少ないということで、今、御説明いただき、私もそういうふう理解しました。やっちはいらっしゃるのですけれども、なかなかその成果が上がらないので書きにくいということで、少ないということなんですけれども、評価ですので、ここでその

姿勢を一度確認させていただくという目的もあって、あえて書かせていただきました。でも、ズワイガニ、焦点を合わせて注目しているということで、最近も発表があったということで、今後期待しております。よろしくお願いいたします。

○金子部会長 ありがとうございます。

当部会は大臣評価案について評価するという立ち位置ですので、既に出ちゃっているものに関しては、気づいているところはどうしても声に出しちゃうんですけども、修正するという立場にはないという理解かと思います。

ただいま出た御意見につきましては、次年度以降に反映させていただくということでよろしいかと思えます。

ただいまの説明に何か特に付け加えることはございますか。

それでは、大臣評価案については、特段の修正を要しないということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ、事務局案のとおりとさせていただきます。

このほか、特段の意見がなければ次に進めさせていただきます。

次が3の2の(2)の水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発に関する項目です。

これも大越委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局からコメントありましたらお願いいたします。

○高瀬課長 これもまず機構の方からの御説明を頂きたいと思えます。

○青野理事 当機構理事の青野でございます。よろしくお願いいたします。

まず「A」である理由がよく分からないというところが一つありまして、環境DNAの分析を用いたカキの大量へい死を防ぐ効果云々というところでございます。よく理解できないということでしたので、ちょっと詳しく御説明申し上げますと、カキのへい死や成長不良原因の一つが環境中にある微生物群にあるということが、アマモ場の内外の調査で判明していると。その微生物を環境DNAで評価する。

その有害微生物の多い、少ないを環境DNAで定量化するというので、そういった手法を開発することで、日本だけでなく、海外のアマモ場内外でも検証できたということでございます。カキ養殖にとってアマモ場が重要であり、その評価手法が幅広い海域で適用できるということを裏づける成果として、高く評価できるのではないかと考えております。

○金子部会長 ありがとうございます。

大越委員、何かコメントありますか。

○大越委員 御説明ありがとうございます。

その結果等々については私も認識しているつもりなんですけれども、今、確認をして、そういうことが非常に画期的であったという御理解ということでしょうか。はい、取りあえず。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関して、ほかに意見等ございますでしょうか。

大臣評価案については、特段の修正を要しないということによろしいでしょうか。

○青野理事 申し訳ないんですが、もう一つ、2点目、やはり「B」が妥当ではないかという意見を頂いております、安全な水産物の安定供給のための研究開発は、特に海底に依存する水産資源生物について十分とは言えないのではないかとこのところ、意見を頂いております。ここもちょっと長くなってしまいかもしれませんが、御説明申し上げたいと思います。

まずは、海底に依存する水産資源生物ということで、沿岸域ではウニ類、アワビ類、クルマエビ、アサリ等二枚貝というようなものが想定されます。特に二枚貝につきましては、貝毒リスク管理に関する研究開発を進めております。例えば、研究課題、水産物の安全安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発というものの中で、新規異性体の発見、オカダ酸の新規異性体の発見、認証標準物質の開発、また、麻痺性貝毒の簡易分析キットの普及に向けた取組など、安全な水産物の安定供給のための重要な成果を得たというふうに考えて判断しております。

また、環境省の請負調査でございますが、有明海、二枚貝類の減少要因解明等調査において、タイラギの品質と海底環境との関係を解明しております。

また、水産庁の水産基盤整備調査委託事業で、アサリ漁業復活のための大規模整備技術・維持管理手法の開発におきまして、採石等による底質の変化とアサリの成長、生残など、二枚貝の安定供給に貢献する成果を上げております。

加えて、底魚や頭足類を対象とした漁業である秋田県の沖合底引き網漁業を対象としまして、底生生物、クモヒトデ等を海中で排出するといいますか、選択して排出するという選別業務技術の開発などを行っております。

御指摘のように、やはり魚類に関する成果に比べて少なくはあるんですけども、海底に依存する水産資源生物に関する成果も十分にあるということで御理解いただければと思います。

○大越委員 御説明ありがとうございます。

特に、私が非常に気になっているのは、海底の環境に依存している資源の中で、余り漁獲量も生産量も多くないし、金額的にも大したことはないかもしれないんですけども、昔から、そして、大変普通に当たり前のように分布していたアサリ等々の資源がものすごい2桁ほども激減していて、それがもう復活する見込みもないようなレベルまで落ち込んでいて、それについて、量が少ないので余り注目されないかもしれないんですけども、やっぱりこれもちょっと取り組む姿勢を確認させていただきたくて、成果もあまり出ないしこの評価のところへ出すことは難しい、だからちょっと脇に置いておいて、底質がだめなら水柱中に持って行こうというように見えてしまうところがあって、アサリも海底で駄目だったら、もう水中で養殖を始めるとか、ここではわかりやすいアサリを一つの例として出ただけなのでんですけども、期待を込めて、底質の資源というのは総じてうまくいっていないものが多いので、それについてもきちんとモニタリング等々をはじめ、安全に持続可能な生産ができるように考えていただきたい、諦めていただきたくないということです。最近よく見られるのですが、

環境変動のくくりの中に理由を全部押し込んで、だからそれはもうどうにもできないことなんだよというふうに、安易な考え方で解決していただきたくない、期待を込めてここに書かせていただきました。ありがとうございます。

○青野理事 御意見ありがとうございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

以上、大臣評価案については、特段の修正を要しないということでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとさせていただきたいと思います。

次に、高橋専門委員からコメントを頂いております。高橋委員、本日急遽お休みということなんですけれども、これについて事務局からコメントがございましたらお願いします。

○高瀬課長 （「藻場」「干潟」「内湾」など、生物生産を支える場所で行われた活動への評価が、大臣評価案には反映されていないことについて）高橋委員からの御指摘のように、評価指標に沿岸域、内水面の漁業振興、漁場保全、資源造成、漁協、漁場整備など、技術の高度化に寄与する具体的な成果があるんですけれども、大臣評価では余り触れられておりません。主な業績、業務実績などと自己評価に、コンブ漁場のポテンシャルマップ作成、アサリの食害防除、内湾の基礎生産に影響を及ぼす栄養塩類、カワウやコクチバス対策などが記載をされているんですけれども、大臣評価の記述の中では、ちょっと全体のバランスもありまして、十分にここには書いていないところがございます。これはちょっと全体のバランスの中でこういう記述ぶりになっているということで御理解を頂ければと思っております。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

大臣評価案につきましては、特段の修正を要しないということでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとさせていただきます。

次に、辻委員から御意見を頂いております。これにつきましても、事務局からコメントがありましたらお願いします。

○高瀬課長 これはまた機構の方から御説明を頂きたいと思っております。

○青野理事 （太平洋アカイカの新たな漁場を発見したこと、イカが釣り上げられる直前で4割が脱落すること、技術成果の知的財産保護について）アカイカの方ですね、アカイカの方からちょっとコメントさせていただきます。

ここで委員から触れられておりますように、アカイカの新漁場を見つけたというところ、これは勘や経験ではなくて、しっかりしたデータに基づいて漁場を開拓していたという意味で、非常に大きな成果と私たちも思っております。

一方で、脱落防止につきましても、過去にも調査していますが、課題が残されております。現在実施中の調査におきましても、脱落防止の策を講じておりまして、今後も引き続き検討していく予定でございます。

それから、シラスウナギ、クロマグロに関する技術成果の知的財産保護の取扱いにつきましても、やはり十分注意しているところでありますが、一方で、国内では技術の普及ということに向けた動きも今後必要になってくると思います。これから海外からの技術の搾取、窃盗が起きないように、関係機関とも更に情報の取扱いについては注意して進めてまいりたいと思います。

○金子部会長 ありがとうございます。

辻委員、何かございますか。

○辻専門委員 今の答えで結構でございます。よろしく御尽力ください。

○金子部会長 ありがとうございます。

○青野理事 ありがとうございます。

○金子部会長 ということで、大臣評価案につきましても、特段の修正を要しないということによろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりといたします。

このほかに特段の意見がなければ、次に進みたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次に、第3の2の(3)海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究に関する項目に移らせていただきます。

大越委員から整理表に記載の御意見を頂いており、大臣評価案に対する意見ではないとのことですが、事務局からコメントがありましたらお願いします。

○高瀬課長 まず、学名表記のイタリックの件については、先ほど田中理事の方から申し上げたとおりなんです、それでよろしいでしょうか。

2番目の計画に「基盤となる海洋・生態系の長期モニタリングの実施」との記述があるがということで、決して良好とは言えず改善も見られない沿岸域の海底環境や資源についてのモニタリングがどのように実施されて、利活用されて、評価されているのか不明ということで、評価は「B」が妥当ではないかということですが、これは先ほどの御質問との関連もありますので、再度機構の方から御説明を頂きたいと思います。

○田中理事 ありがとうございます。

この重点課題3については、これは海洋及び生態系のモニタリングと、新技術の開発ということで大きく分けられるところでございますが、この項目においても沿岸域での海底環境に関する調査研究は実施をしているところでございまして、一番代表的なのは復興交付金を使って行っている放射能関係調査、特に福島沖や仙台湾の底質の中のセシウムなどのモニタリング調査を行っていることと、瀬戸内海で例えばイカナゴなどに関連して、かなり継続的に海底環境のモニタリングを行っていることがございます。

また技術開発の面においては、特に海底環境の関係で申し上げますと、例えば電位差を利用して養殖の漁場環境を改善するような技術の開発、これは底質の電位によって有機汚濁進行のモニタリングを行うという技術につながっていることがございます。また、過去の長期的な環境変化が動植物プラ

ンクトンの多様性にどのような影響を及ぼしたかについて、海底に穴を開けて、柱状のコアをくり抜いてきて、その中に含まれているプランクトンの死骸や、あるいは栄養塩などを見ながら年代の測定だとか、あるいは遺伝子の解析だとか、あるいは温度の履歴などについて調べるといったような研究開発が過去行われたことがございます。

私、今回改めて年間どのぐらい海底環境に関して調査モニタリングをやっているかを勘定してみたところ、ざっとなんですけれども、今年度の私どもの船を使った調査計画の中で、大体30個の計画の中で海底環境に関するモニタリング調査を実施しているということでございます。

そういうことで、データの方は蓄積しておりますし、また、その都道府県の方との必要な情報交換もできているところでございますけれども、ただ、これも重点課題1のところでも申し上げましたように、なかなか成果として目に見えるものをなかなか得るのが難しく、どうしても記述が控え目になってしまうというところがあるかと思えます。

ただ、この重点3について、もう少し全体のみで見ただけであれば、先ほども高瀬課長の方からお話ありましたように、水中グライダーの実運用化の目途がついたということもございまして、そして、あとちょっとお話がなかったんですけれども、ズワイガニなどの底生生物の分布密度を把握するために、水中ロボットを使うという成果も上げてきているわけございまして、こういった次世代の海底環境を含む海洋調査を構築する上で多大な貢献、成果が上がったと我々の方としては考えているところでございます。

少し長くなって申し訳ございません。もう一つ、これからは広く生態系全体を見ての資源評価や管理といったものにも取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、こういった取組も積み重ねることによって、海底環境を含めた海洋・生態系モニタリングの一層の充実を図っていければと思っております。

以上です。長くなって失礼いたしました。

○金子部会長 大臣評価案が「A」に対して、大越委員は「B」でいいんじゃないかという御意見なんですけれども、ただいまのコメントに対していかがでしょうか。

○大越委員 大変御丁寧に御説明いただきありがとうございます。

おっしゃるとおり、本当にモニタリングというのは地味でなかなか成果をこのように書くというときには、どうしても隠れてしまうということがあるんですけれども、皆さん御承知のとおり、非常に地味なんですけれども、最も基本的で、なくてはならない大切なものである、何とかやっぱりそれは続けて、大切に思って続けていただければなという期待を込めています。

県とかの指導をしてのモニタリングというのはもう年々減っていて、もうお金が付かないようになって、10年前の攪乱が起こった後は、まだそれでも何とか続いていたりしたんですけれども、もう今は一様にカットされたり、されつつあるので、もうそこはやはりここで踏ん張って、先ほど30やっていらっしゃるということもありましたので、減らすことなく、今後も、長く続けたいと意味がないので、やっぱりモニタリングというのは。おっしゃったとおり、その生態系全体を見るようなモニタリ

ング、そういう見方で進めていただければと、本当に期待しております。

ということで、その他大勢、皆さん「A」ということなので、了解です。

○金子部会長 ありがとうございます。

それでは、大臣評価案については、特段の修正は要しないということでよろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとします。

次に、高橋専門委員から記載の御意見を頂いておりますけれども、これは大臣評価案「A」は妥当ということですが、事務局からコメントがありましたらお願いします。

○高瀬課長 機構の方から御説明いただいてよろしいですか。

○田中理事 高橋委員の方からは、特にこのウェブサイトにおけるモニタリング予測情報の閲覧数が多く活用されているということは理解している一方で、取材・記者レクの情報提供回数が平成30年度の6割程度になっているということから、より効果的な情報発信が望まれるということでございます。積極的な情報発信については、これからもこの重点課題3に限らず、更に努めていきたいと考えているところでございますけれども、やはり取材を受けるという部分について申し上げますと、トピックス的なものをメディアの方が高い関心を示した場合、例えば、この重点課題3で申し上げれば、放射能とか、あるいは黒潮大蛇行といったようなものがちょっとでも話題に上ると、取材の受ける件数が急に増えることはあるかと思えます。その時々メディアの方の御関心によるところが、その数字の振れに出てくるのではないかなというふうに思っております。

一方で、そういったような受け身の取材だけではなくて、先ほど申し上げましたように、積極的な情報発信というのは引き続き努力していきたいと思っております。

以上です。

○金子部会長 ただいまの説明に対して御意見等ございますでしょうか。

大臣評価案については、特段の修正は要しないということでよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。よろしければ、事務局案のとおりとします。

このほかに特段の意見がなければ、次に進みたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうかね。

それでは、次の第3の3、人材育成業務に関する項目です。

これについては、特段の修正意見や疑義等は頂いておりませんので、よろしければ次に進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、次、第4の1、業務運営の効率化と経費の削減に関する項目です。

佐藤委員、長岡委員及び高橋委員から整理表に記載のある御意見を頂いております。いずれも評定は「A」とすべき、若しくは「A」でもよい旨の内容となっておりますが、これにつきまして事務局からコメントございますでしょうか。

○高瀬課長 高い評価を頂きまして、ありがとうございます。

これは、先ほどの私の説明の中で触れさせていただきましたが、評価に当たっては総務大臣が決定をした独立行政法人の評価に関する指針に基づいて行うことになっておりまして、研究開発に係る事務及び事業以外の項目については「A」評定を付けるには所期の目標を上回る成果が得られていると認められるものとして、定量的な指標において120%以上とするとされているところであります。

法人の自己評価は「A」でありましたが、一般管理費、業務経費とも抑制目標を達成しておりまして、調達の合理化にも計画的に取り組んでいるところでありますが、これは予定された中長期計画に基づく取組の成果でありまして、また、総務省の評価指針に示された指標に達するものではなかったということ、また、水産機構の組織見直しにも取り組んでいるところですが、それによる効率化の効果というものは、今後の発現が期待されるというものであることから、評定を「B」としているところです。

水産庁の担当課としましては、次の中長期計画において高い成果が発現されるということを期待しているところであります。

以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御意見等ございますでしょうか。

ないようですので、大臣評価案につきましては、特段の修正は要しないということによろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとします。

このほかに特段の御意見がなければ次に進ませていただきます。

次は、第5の財務内容の改善に関する事項に進みます。

第5に関する事項については、大臣評価案に対し、特段の修正意見や疑義等は頂いておりませんので、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の項目、第6のその他業務運営に関する重要事項の1、ガバナンスの強化から、6のその他までについてですけれども、1のガバナンスの強化については御意見を頂いております。佐藤委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、これにつきまして、事務局からコメントございますでしょうか。

○高瀬課長 佐藤委員の方から大臣評価は「C」なんですけれども、起こったことよりも対処の適切さ、それが重要だという御指摘を頂いております。御指摘のとおり、不正事案につきましては適切に対処するということが重要だと考えているところであります。また、総務大臣の評価指針においても、法人として研究不正を未然に防止する取組を強化するとともに、組織としての責任体制を確立し、管理責任の明確化を図り、万が一、研究不正が発生した場合、厳正に対応するなどの取組に資するような評価を行うとされているところであります。

今回、令和元事業年度の評価については、事案の調査中であるなど、いまだ事実関係が明らかにな

っていない、確定していないということ、それから、所要の措置が十分に講じられているということが確認できていない状況であったということ踏まえまして、大臣評価案としてお示ししているものでありますので、御理解を頂ければと思っております。

以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○辻専門委員 不正使用についての事案があるということは前回の審議会で案内を頂いたんですけれども、その内容はホームページには詳細には出てはいるんですけれども、我々、委員に対して何ら現物そのものが来ていないということで、私はホームページを見ましたので、佐藤委員には出ていますよということは御連絡したので、ほかの委員にそれを言うのも、私は別に広報ではありませんので、改めて、終わった後からでいいですから、同じものでいいですので、各委員の皆さんに御案内をいただいて、理解を深めていただきと思います。

以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○佐藤臨時委員 この評価、「B」というのは5段階評価だと3になりますね。私はいつも水産大学校は非常に立派な教育活動をされていると思っています。今、漁業という産業がイケイケドンドンの時代ではない中で、下関の水産大学校は漁業の専門大学として学生たちの意識を高め、非常にすばらしい教育をされている、私はそのように思って教育活動も運営面も拝見させていただいております。

今回の事案について、本日の会議に先立ち辻委員から経緯と処分について説明しているホームページの御案内を頂きました。こういうことが起こったということが、詳しく掲載されていました。また、先ほど高瀬さんから御説明があったように、まだ調べの途中だということも理解いたしました。ただ、この事案によって「C」となるとすると、5段階評価の2になります。そうなってしまったときに、水産大学校の教育活動の士気にかかわるのではないかと、立派な教育活動が、一つの事案のために2に寄ってきてしまうということがとても残念に思われます。不祥事は決して見過ごすことはできませんし、認められることでもありませんが、世の中で起こり得ることではあります。起こってしまったときには、そのことにどう対処するかということが大事であり、対処方法こそ組織に問われることと思います。私は、水産界において教育活動はとても大切で、その評価はとくに大切なことと思います。今回の事案について、お咎めなし、お仕置きなしで済ませて良いということではありませんが、「C」ではなく「B」でいいのではないだろうかということで書かせていただいた次第でございます。

以上が私の意見です。決定は、皆様の御検討、ご判断に従うものでございます。よろしく願いたします。

○金子部会長 ありがとうございます。

大臣評価案の評定は「C」なわけですけれども、佐藤委員は「B」でもいいんじゃないかという非

常にあれですけれども、ただいまの説明にありましたように、「C」のままといいますか、特段の修正を必要としないということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおりとします。

次に、東海委員から御意見を頂いております。これも事務局からコメントをお願いいたします。

○高瀬課長 不正使用を防止するための検討をしていくということを今後の課題として挙げてはどうかという御指摘ですが、機構の方からよろしいですか。

○荒井理事 東海委員、大変貴重な御助言ありがとうございます。

水産大学校におきましては、これまでも学生に対して2年生に技術者倫理、それから研究課程の1年生に科学者倫理のカリキュラムにより倫理教育を行ってきたところでございます。今般、本件の事案が発生したことにより、令和2年度、今年度から、さきの御説明に加えまして、3年生に改めて技術者倫理の骨子を説明することとしている。

加えて、これ学生の雇用をめぐる不適切な、不正なことがありますので、学生を雇用する場合、契約締結時に事務担当部署の職員がその学生に対して具体的な事例を示して、公的研究費の不正使用の防止に係る説明を行い、公的研究費の適切な使用に対する更なる意識向上を図っているということで、現在もこの課題を実行するための処置を行っているところでございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

東海委員、何かコメントございますか。

○東海専門委員 大変結構だと思います。国立大学法人ですと研究不正、あるいは研究費の不正使用等がありましたら、もうその時点でバツが付きますので、この場合「C」ということで妥当だと思いますし、今お考えのとおりの手続を取っていただくことが、雇用される場合での御説明ということですけれども、雇用された場合は研究者としての扱いになりますので、それに対する研究不正、公的研究費不正の使用に関して防止する策を講じられているということで理解はできました。ありがとうございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

大臣評価案については、特段の修正を要しないということによろしいですね。

それでは、事務局案のとおりといたします。

このほかに特段意見がなければ、次に進みたいと思います。

事前にいただいた疑義や修正等の意見については以上となりますが、年度業務実績の評価について、全体を通してほかに御意見等ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、大臣評価案のとおりとすることを確認します。

以上のことより、令和元事業年度の大臣評価案については、水産部会として妥当であるとし、各項

目の評定について、本日の資料2-1、委員の意見の整理表により審議した内容を踏まえて参考意見を付すということによろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

また、今回の国立研究開発法人審議会水産部会に諮問された農林水産大臣の評価案に対する意見提出についての手続等につきまして、部会長である私に御一任していただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ここで一旦休憩、ちょっと早めですけれども休憩に入りますね。休憩にしたいと思います。再開は35分ぐらいがよろしいですかね。今2時23分ぐらいかと思うんですけれども、2時35分から再開ということによろしく願いいたします。

午後2時23分 休憩

午後2時36分 再開

○金子部会長 時間となりましたので、議事を再開したいと思います。

次の議題3の水産研究・教育機構の第4期中長期目標期間業務実績見込に関する大臣評価案について、事務局より全体の説明をお願いします。

これも評価項目が多くありますので、その審議については評価書の第3ページに記載のある評価項目ごとに区切りつつ進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○高瀬課長 それでは、水産研究・教育機構の第4期中長期目標期間業務実績見込に関する大臣評価案について説明させていただきます。

タブレットの資料3-1を御覧ください。

水産研究・教育機構の自己評価、大臣評価案及び委員の意見の整理表であります。この資料3-2の大臣評価案の記載内容のうち、主な評価軸、指標等、法人自己評価、大臣評価案及び委員等の意見を抜き出して整理をしたものでございます。この資料で説明をさせていただきます。

項目数が非常に多いこともあり、大臣による評価の評定及びその理由について各項目ごとに概略を説明させていただきます。

最初は、項目第3の1の研究開発成果の最大化に向けた取組の強化についてです。大臣評価案については、細かくは記載を御覧いただきたいと思いますが、先ほど御説明しました年度評価と同様に、改正漁業法の施行に向け、国際的に遜色のない資源評価解析手法の基盤を構築し、国の重要施策に大きく貢献したことなど、水産政策の改革への取組貢献度を評価に加えております。

特に資源評価は、新たな資源評価、資源管理の基礎になるMSYの算定や管理基準値の設定など、これまでの資源研究の成果を社会実装に結実させた点を考慮しております。これらは国の重要施策に合致し、その推進に大きく貢献する成果であり、顕著な成果の創出と見られ、将来的な成果の創出の期待などが認められることから、評価は「A」としました。

各委員からの御意見につきましては、「大臣評価『A』は妥当」というもののほか、整理表に記載のとおりであります。

次の項目、第3の2の(1)水産資源の持続的な利用のための研究開発については、大臣評価案は、これも細かくは記載内容を御覧いただきたいと思いますが、新しい資源評価に向けたABC算定規則の算定やMSY基準での評価、資源評価対象魚種の拡大、国際会議対応など、今後の国の資源管理施策の推進に大きく寄与しております。

記載のような新たな資源評価手法の確立や評価対象魚種の拡大に取り組み、国が進める資源管理の高度化に寄与していることなど、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待などが認められることから、評価は「A」としました。

次の項目、第3の2の(2)水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発につきましては、有害赤潮のモニタリング予察手法及び防除技術の高度化により、赤潮による漁業被害が大幅に軽減するなど、各種の技術開発で多数の研究成果を創出し、それら成果の実用化への取組を強化しており、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待などが認められることから、評価は「A」としました。

次の項目、第3の2の(3)海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究につきましては、水中グライダーによる海洋環境モニタリングは調査船調査が実施困難な海域、時期での調査を可能とする海洋モニタリングの効率化・省力化、調査船調査の補強につながる顕著な成果であり、新たに開発した海況予測システム、FRA-ROMSにグライダーデータを用いることで予測精度等の向上に寄与し、温暖化などの環境変動の水産資源への影響解明が進むものと期待できることなど、チャレンジングな研究開発に取り組むとともに、次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発を行っており、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められることから、評価は「A」としました。

第3の3、人材育成業務につきましては、法人の自己評価は「B」でありましたが、この項目は困難度の高い評価項目となっております。水産業及びその関連業界への就職割合及び二級海技士免許筆記試験合格率がいずれも定量的指標を全ての年度で上回るなど、所期の目標を上回る成果が得られていると認められております。また、水産庁の船舶部門に対し中核となる人材を供給し、特に急な取締官船の増隻にも対応するなど、水産業及びその関連分野の人材育成確保に向けた取組がなされ、水産行政へ大きな貢献が認められていることから、評価は「A」としております。

続きまして、第4の業務運営の効率化の経費の削減につきましては、法人の自己評価は「A」でありましたが、一般管理費、業務経費とも抑制目標を達成し、調達合理化にも計画的に取り組んでおりますが、総務省の評価指針に示された計画値の120%に達するものではないこと、また、水産機構の組織見直しによる研究開発の効果的・効率的な実施のための組織体制の導入や施設の合理化等の実現による業務運営の効率化、経費の削減の効果は今後期待をされるものであることから、評価は「B」としております。

次の第5の財務内容の改善に関する事項につきましては、1つ目の収支の均衡から4つ目の保有資産の処分の項目までの全てにおいて、着実な業務運営を行い、中長期目標における初期の目標を達成

するものと認められるため、評価は「B」としました。

最後の第6のその他業務運営に関する重要事項については、これも1つ目のガバナンスの強化から、6つ目のその他の項目までの全てにおきまして、初期の目標を達成するものと認められるため、評価は「B」としました。

なお、それぞれの項目に今後の課題欄がありますが、第4の業務運営の効率化と経費の削減におきましては、平成30年4月に機構の研究体制のあり方に関する検討会で取りまとめられた研究開発を効率的・効果的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化等の提言を踏まえて、研究開発を効果的・効率的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化などがなされるよう、引き続き着実な取組が必要である旨を記載し、また、第6のその他業務運営に関する重要事項の1つ目のガバナンスの強化におきましては、本中長期目標期間中、論文中の図の改ざんによる研究不正及び研究費の不正使用事案が発生し、いずれの場合も再発防止に向けた取組の強化等を適切に実施しておりますが、今後も引き続きコンプライアンス研修を強化するなどの対策を推進する必要がある旨を記載しております。

その他の評価項目における今後の課題欄は、いずれも「特になし」と記載をしております。

以上が項目別の評価内容であります。

これらのまとめにつきましては、資料3-1の第3ページを御覧いただきまして、全体の評価としては、項目別評価は5項目が「A」、11項目が「B」であり、項目別のウエイトを加味した加重平均は「A」となること。また、ほかに全体の評価を引き上げる、あるいは引き下げる事象等もなかったことから、総合評価は「A」評価としております。

中長期目標期間業務実績見込の大臣評価案につきましては、以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

では、目標期間の業務実績見込に関する大臣評価案について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。

各委員から事前にいただきました意見等については、整理表で御確認ください。

大臣評価案に修正を求める等の意見が出された項目がありますので、審議をお願いします。

最初に、資料3-1の第3の1、研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化の項目です。

委員等の意見欄について、大臣評価は妥当である旨の場合は、事務局見解を伺うことなく進めてまいります。以降の項目についても同様とします。

まず、高橋委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局からコメントございますでしょうか。

○高瀬課長 それでは、機構の方から御説明を頂きたいと思います。

○田中理事 それでは、御説明いたします。

高橋委員の方からは、特にモニタリング指標である研修正等の受入れ件数と各研究所等の見学対応数に関する低迷、あるいは減少が認められるという御指摘でございます。

これにつきましては、平成30年度以降の研修については、まずJICAの研修がなくなるといった

外的な要因がありまして、特に国外からの研修が減少しているということがございます。また、見学者数について、令和元年度については、御案内のとおり、特にこの元年度の後半、新型コロナの影響、あるいは日韓関係の問題から来る韓国からの見学者の激減といったような外的な影響がございます。ただ、それを差し引いてみても、近年、見学件数が減少傾向にあるということは否めないと考えております。

私どもといたしましては、こういった状況に対して、従来の各研究所等の見学以外に、包括連携協定を締結している葛西臨海水族園や女子美術大学などとの共同企画展示などを企画して、こういった新たなチャンネルによる広報活動を展開するほか、従来から行っていますブリ類勉強会やサバ養殖フォーラムなどを通して、双方向のコミュニケーションを進めるなどして、積極的に対応していきたいと考えております。

以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御意見等ございますか。

高橋委員のコメントでも主務大臣見込評価の「A」は妥当と考えているということですので、大臣評価案については、特段の修正は要しないということによろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとします。

このほかに特段の御意見がなければ、次に進みたいと思います。

次に、第3の2の(1)水産資源の持続的な利用のための研究開発に関する項目になります。

大越委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局からコメントをお願いいたします。

○高瀬課長 それでは、また機構の方から御説明をお願いします。

○田中理事 ありがとうございます。

年度評価で御説明したとおり、この見込評価の部分につきましても、大越委員の方から持続的な利用に関連して、記述が水柱中だけのものであり、総じて海底についての記述が少ないという、同趣旨の御意見を頂いておりますので、年度評価で御説明したことに代えさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○金子部会長 ありがとうございます。

この辺の御意見は、先ほどの年度評価と重複しているということで、よろしいですね。

○大越委員 はい、大丈夫です。

○金子部会長 ありがとうございます。

大臣評価案につきましては、特段の修正を要しないというふうにさせていただきたいと思います。

このほかに特段の御意見がなければ、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、次に第3の2の(2)水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発に関する項目となります。

これも大越委員から御意見を頂いております。事務局からお願いします。

○青野理事 青野から御説明いたします。

先ほどと同じように、やはり海底依存する水産資源生物についてということで御意見いただいておりますが、やはり御説明申し上げたとおり、アサリ、タイラギ等、一定の取組は進めていますので、その辺、御理解いただきたいと思えます。

また、中長期目標に対して、沿った内容とはなっていないのではないかと御指摘がございましたけれども、中長期目標としましては、例えば漁場環境の保全修理、有害生物、物質の影響や被害の低減、水産物の安全性の確保、付加価値向上といったことを目標として挙げられておりますので、我々、それに沿って研究をしているというふうに認識しておりますので、御了解いただきたいと思えます。

以上です。

○金子部会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見ございますか。

それでは、大臣評価案につきましては、特段の修正を要しないということでよろしいかと思えます。よろしければ、事務局案のとおりとします。

次に、高橋委員から御意見を頂いております。これも事務局からコメントお願いいたします。

○高瀬課長 これも年度評価の際のお答えとも重複しますが、まず大臣評価の書きぶりが全て機構の記述を網羅的にカバーしていないという点があります。全体のバランスもありますので、そこを御理解いただきたいと思うのと、あと御指摘の中で、外部との連携につながる成果についての情報発信について、機材保護等の関連から注意が必要な事項というものがあまして、その適切な方法などについては検討していきたいということ。また、貝毒関係の成果が極めて権威のある分析法に関する国際誌に掲載されるなど、アカデミアにおける研究の進展に極めてポイントの高い成果であったことなども考慮いただきたいと思っております。

○金子部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御意見等ございますでしょうか。

大臣評価案については、特段の修正を要しないということでよろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりといたします。

このほかに特に御意見がございませんようでしたら、次に進みたいと思えます。

次は、第3の2の(3)海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究に関する項目となります。

これも大越委員から御意見を頂いております。

○高瀬課長 それでは、機構の方からよろしいですか。

○田中理事 ありがとうございます。

これも年度評価で御説明した内容と重複してしまいますので、それで代えさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

○金子部会長 よろしいでしょうか。

ということで、大臣評価案についても特段の修正は要しないということによろしいかと思えます。よろしければ、事務局案のとおりとさせていただきます。

次に、高橋委員からもコメント、御意見を頂いております。これも事務局からお願いいたします。

○田中理事 ありがとうございます。

ここの高橋委員からの御意見として、やはりこちらでもモニタリング指標の中の取材・記者レク等情報提供回数が年ごとに大きな増減が認められるということは、開発された技術や収集された研究資源を有効活用するための情報発信が不足していることを示唆するのではなかろうかという御指摘を頂いているところでございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、基本的には開発された技術、あるいは成果といったものは、重点3に限らず積極的に情報発信していきたいというふうに考えておりますが、一方で、メディアの方の御関心、その時々々の御関心によって、特定の分野について集中的に取材を受けたり、あるいは説明を要するという場合があるかと思えますので、そういったことで変動するというふうに理解しておりますし、この点について、高橋委員は今日御欠席でございますけれども、御理解を頂ければと思います。

以上です。

○金子部会長 ただいまの説明に対して、高橋委員はいらっしゃいませんけれども、御意見ございませんでしょうか。

大臣評価案につきましては、これにつきましても特段の修正を要しないということによろしいでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりとします。

このほか、特に御意見がなければ次に進みます。

次の第3の3、人材育成業務に関する項目ですが、大臣評価案に対し特段の修正意見や疑義等は頂いておりませんが、何かございますでしょうか。

特段なければ、次に進ませていただきます。

次は、第4の1、業務運営の効率化と経費の削減に関する項目となります。

佐藤委員、高橋委員から「A」評価とするという御意見を頂いておりますが、事務局からコメントをお願いいたします。

○高瀬課長 これは先ほどの年度評価のところでも同様の御意見を頂きましたが、見込評価についても同様でございまして、総務省の指針に従いますと、今回におきましては、その定量的な指標である120%という成果がまだ得られていないというようなことから、今回は「B」評価が妥当であるというふうに考えているところであります。

○金子部会長 ありがとうございます。

総務省の指針に従うと「B」評価でいいということでございますが、何か御意見ございますでしょうか。どうぞ。

○佐藤臨時委員 見込みということでもありますので、高橋先生が書かれているコメントの最後にあるように、期待も込めて、やはり「A」にしていいんじゃないかということで、私は書かせていただきました。高橋先生はたいへん詳しく書いてくださっておられます。本当にいろんな努力が見て取れます。今回、皆様に分かりやすく書かれている点として、予算が少なくなる中で、成果が見えてくるのは、相当の努力があつてのことではないか、ということです。この点を考えても、もっと評価されていいんじゃないかと思います。特に教育分野では社会的評価は大切なことではないかということで、「A」でいいのではないかと思います。

ただ、総務省の評価というのも、こういった委員会では必要なことなので、それも考えたところではあります。今回は「A」でいかなものかということ意見を書かせていただきました。

以上です。

○金子部会長 貴重な御意見ありがとうございます。

「B」という形になったとしても、非常に「A」がいいんだという、佐藤委員の御主張は非常に励みになるんじゃないかと思います。

○佐藤臨時委員 私だけではなくて、高橋先生も今回は書かれています。

○金子部会長 そうですね。どうもありがとうございます。

でも、ルールに従って「B」に泣く泣くするという形になろうかと思いますが、よろしくお願いたします。

ということで、大臣評価案につきましては、特段の修正を要しないということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。

このほかに特に御意見がなければ、次に進めさせていただきます。

次は第5の財務内容の改善に関する事項に進みます。

第5の事項については、大臣評価案に対して特段の修正意見や疑義等は頂いておりませんが、現時点でほかに何か御意見ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

次の項目の第6については、3の情報公開の推進等に関する事項について御意見がありました。

東海委員から御意見を頂いております。これにつきまして事務局からコメントをお願いいたします。

○高瀬課長 それでは、まず機構の方から、これは組織の再編についての情報公開に関するのですが、機構の方から考え方をまず説明していただいてもよろしいですか。

○田中理事 ありがとうございます。

間もなく2研究所体制に移行する組織の再編が行われるわけですが、その組織の再編につきましては、ホームページでももちろん公開していきますし、そして、またプレスリリースや記者の方への御説明なども行って、広く周知をしていくということでやっていきたいと思っております。

これでよろしいですか。

○高瀬課長 水産庁の研究指導課の方から補足をしますが、今般の組織再編については7月20日からの実施に際して、明日17日に公表することとしております。

今後も適宜、組織再編の情報公開はなされるものと思いますが、今次の組織再編については、今後必要とされる調査研究等を将来にわたって着実かつ効果的・効率的に推進することなどのため、研究開発に戦略的に取り組む体制の整備を行うものと承知をしております。

このため、第4の1、業務運営の効率化と経費の削減におきまして、研究開発を効果的・効率的に実施するための組織体制の導入や施設の合理化等がなされるよう、引き続き着実な取組が必要である旨を今後の課題として整理をしているところです。

以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

東海委員、何かコメントございますか。

○東海専門委員 いいえ、結構です。

○金子部会長 ありがとうございます。

ちょうど正に2研究所体制に移行するという状況かと思しますので、現時点での評価というのは、なかなかどうしていいのかよく分からないところがあるかと思えますけれども、大臣評価案につきましては、特段の修正なしということではいかがでしょうか。

よろしければ、事務局案のとおりといたします。

次に、第6のその他の事項については、大臣評価案に対し特段の修正意見や疑義等は頂いておりませんが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

特段なければ、次に進みます。

以上で個別の項目は終了しますが、中長期目標期間の業務実績見込の評価について、全体を通じてほかに意見等はございませんでしょうか。

ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、大臣評価案のとおりとすることを確認します。

以上のことより、中長期目標期間の業務実績見込の大臣評価案については、水産部会として妥当であるとし、各項目の評定については、本日の資料2-1、委員の意見の整理表により審議した内容を踏まえて参考意見を付すということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

また、今回の国立研究開発法人審議会水産部会に諮問された農林水産大臣の評価案に対する意見提出についての手続等につきまして、部会長である私に御一任していただけますでしょうか。

ありがとうございます。

今後の水産部会スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

○三上課長補佐 御説明いたします。

タブレットでは、資料の一番最後のところに、今後の予定というページがございますので、そちらを御覧いただければと思います。

2点ございます。

1つ目としまして、本年度が中長期目標期間の最終年度となりますので、期間終了時の検討としまして、独立行政法人通則法第35条の7により、見込評価を行ったときは、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされております。また、大臣はその検討を行うに当たりまして、審議会の意見を聞かなければならないとされておるところです。

このため、第16回目となる水産部会を開催して、委員等からの御意見を頂戴したいと考えております。今月7月を目途としまして、事務局で取りまとめます「水産研究・教育機構の中長期目標期間終了時における業務・組織全般の見直し案」についてお諮りする予定でございます。

ただし、具体的には前回の第3期中期目標期間の終了時と同様に、書面審議によりまして意見提出をお願いしたいと考えております。

今後、メールにより御連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、2つ目でございます。次の第5期中長期目標案につきまして、委員等から意見を頂戴する必要がございます。独立行政法人通則法第35条の4に基づき、審議会の意見を聞くこととされておりますので、第17回目となります水産部会を開催する必要がございます。これにつきましては、本年12月中旬を目途に検討中ですが、正式には別途御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○金子部会長 ありがとうございます。

以上で本日の予定の議事は全て終了いたしました。何かございますでしょうか。どうぞ。

○辻専門委員 明日、組織再編のお話が聞けるということなんですけれども、私が水産ジャーナリストなので、研究開発の国及び農林水産省の動きといいますと、やはりIoTであるとか、ロボット化であるとか、ビッグデータの活用ということで、今日、越智参事官も御挨拶いただきましたけれども、要するに予算がそっちの方から重点的に回っていくわけですね。

水研機構の研究者はどちらかというとお魚関係、資源関係ということなので、私が今言ったようなテーマということについての専門家というのはやはり薄いというふうに、この辺をどういうふうに研究者の方を再教育するなり、重点されるのかというのは、その辺をちょっと非常にお聞きしたいと思っていて、今日は宮原理事長もお見えなので、何も言っていないので、一つちょっとお話を聞いて帰りたいと思います。お願いします。

○宮原理事長 既にITの分野について、それについては取組を始めていますし、IT化についてはかなり進めてきています。今回のコロナの関係で、テレワークが非常に早く進むようになってきまし

た。

具体的に言いますと、今からこの研究所の統合をやっていきますけれども、テレワークがかなり使えるので、例えば近々、清水にある国際水産研究所を横浜に吸収しなきゃならないんですけども、一部異動ができない人たちについては、そのままその清水に住んでいてもらって、テレワークで横浜で仕事をしてもらおうとか、要するに異動、引っ越しなんかも、もっと柔軟に考えて、働く環境を整えていくということをやって、成果自体はそのテレワークを導入することによって、かなり上がっていくということになると思いますので、そういう根本的な働き方の考え方を改めてやっていくつもりでいます。

それから、専門家のその教育だとか、そのことについては、ものすごく時間が掛かることになってしまいますので、AIも含めた新しい技術の導入については、やっぱりアウトソーシングをもっと考えていくということでやっていきたいと思っています。そのためにはお金も要るわけですけども、それは水産庁にお願いするしかないと思いますし、実際、データのビッグデータのスマート水産業みたいな予算も付けていただいているので、これは活用してやっていきたいと思っています。

それから、もちろん水産大学校は、荒井さんが新しい代表になり、そういった分野の教育の強化というのもやっていただくことになっているということですね。

○金子部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○辻専門委員 ありがとうございます。

○金子部会長 ほかに何か御意見ございましたらお願いいたします。

特にございませんようですので、以上をもちまして第15回国立研究開発法人審議会水産部会を閉会といたします。

委員の皆様、並びに関係の皆様には、スムーズな議事進行に御協力くださりありがとうございました。

どうもありがとうございました。

午後3時12分 閉会